

衣浦港3号地廃棄物最終処分場の 現状と新たな割引制度について

公益財団法人 愛知臨海環境整備センター(アセック)

安心・安全な処分場として

- 1 公益財団法人認定
- 2 優良産廃処理業者認定
- 3 公害防止協定の締結
- 4 処分場の公開

1 公益財団法人認定

財団法人は、法改正により公益性の高い財団法人である「公益財団法人」と、普通の財団法人である「一般財団法人」に分かれることとなりました。

アセックは、安心・安全な処分場として、平成25年4月に**公益財団法人**として認定を受けました。

○認定基準

- 1) 50%以上の公益事業の実施
- 2) 収支相償・・・公益事業の収支±0
- 3) 遊休財産制限・・・留保資金の保有に制限 など

2 優良産廃処理業者認定

優良産廃処理業者認定制度は、廃棄物処理法に基づき、**通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、認定する制度**です。

アセックは、**安心・安全な処分場**として、平成23年4月に優良産廃処理業者として認定を受けました。

○認定基準

- 1) 遵法性
- 2) 事業の透明性
- 3) 環境配慮の取組
- 4) 財務体質の健全性 など

3 公害防止協定の締結

アセックでは、安心・安全な処分場であるために、地元自治体と公害防止協定を締結し、法規制よりも厳しい放流基準や環境監視体制を設けています。

武豊町との公害防止協定値(抜粋)

(H22. 7~27. 10)

	単位	法基準値	公害防止 協定値	放流水 実績値
COD	mg/L	90	10	1.5~8.1
SS	mg/L	60	10	<1~8
T-N	mg/L	120(60)	10	<0.5~5.4
T-P	mg/L	16(8)	1	<0.1~0.1

4 処分場の公開

アセックでは処分場の視察・見学者の受入れを随時行っており、これまでも多くの方にご覧いただいております。

視察・見学をご希望される方は、お気軽に当財団までご連絡ください。

(申込書 <http://www.asec.or.jp/dl/index.html#kengaku>)

これまでの見学状況

	団体数	人数
平成25年度	31団体	609名
平成26年度	32団体	483名
平成27年度	25団体	354名

(27. 10. 31現在)

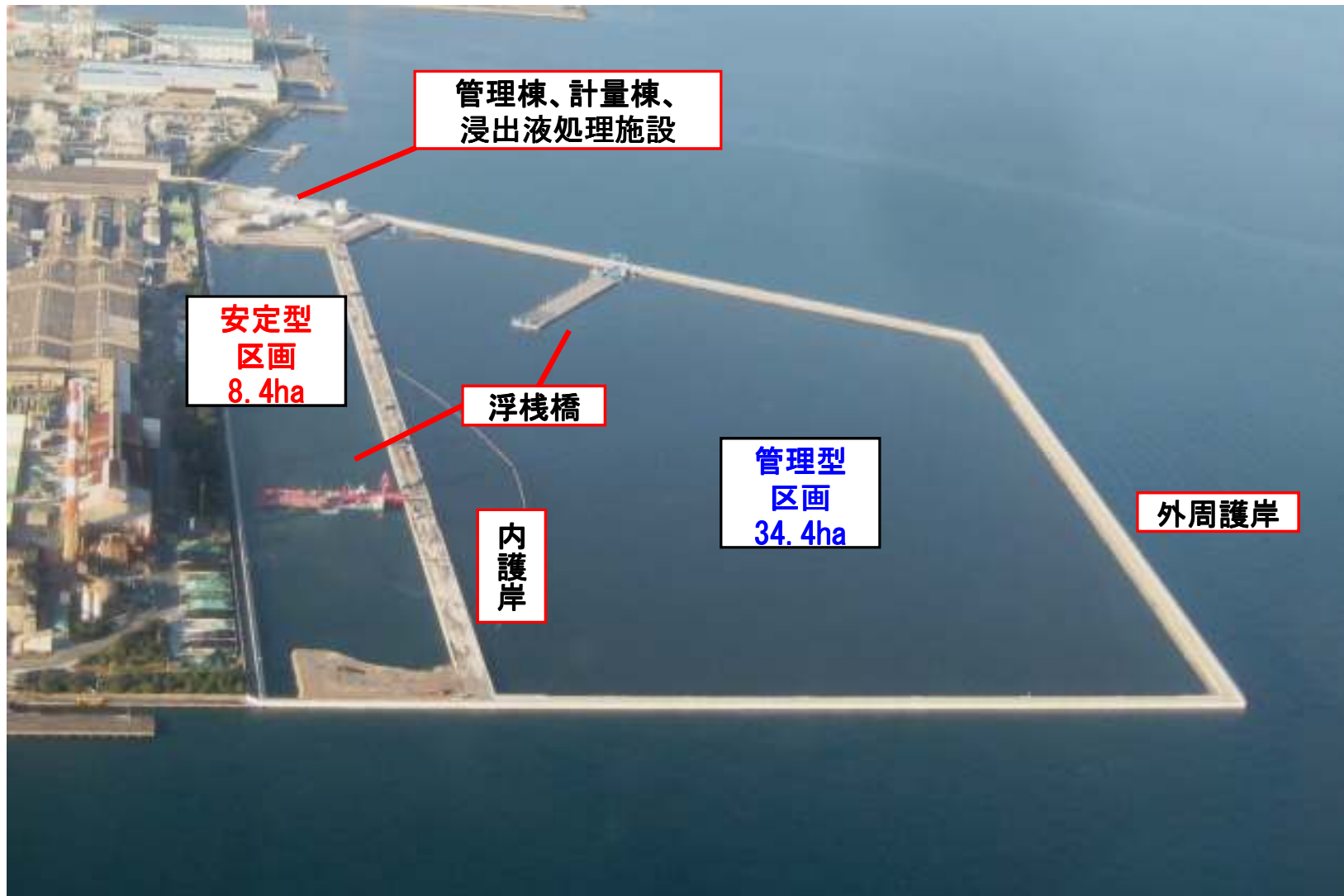


埋立事業の現状について

- 1 埋立事業の概要
- 2 廃棄物等搬入量及び
搬入車両台数
- 3 廃棄物等搬入ルート of 制限
- 4 緊急時の対応

1 埋立事業の概要

(1) 全景



1 埋立事業の概要

(2) 埋立処分場の面積及び容積

	面 積 (ha)	容 積 (万m ³)		
		廃棄物	覆 土	合 計
安定型区画	8.4	73	8	81
管理型区画	34.4	423	34	457
管理施設用地等	4.4	-	-	-
合 計	47.2	496	42	538

- ・ 面積は、公式サッカーコートの約66倍
- ・ 容積は、ナゴヤドームの約3倍
- ・ 残余容量(H26年度末現在)
 - 安定型区画:約67万m³
 - 管理型区画:約370万m³

1 埋立事業の概要

(3) 受入廃棄物等

	埋立区画	廃棄物等の種類
一般廃棄物	管理型区画	焼却残渣、無機性汚泥
産業廃棄物	安定型区画	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
	管理型区画	燃え殻、無機性汚泥、鉱さい、ダスト類、第13号廃棄物
建設発生土	安定型区画	土壌環境基準に適合するもの
	管理型区画	その他

2 廃棄物等搬入量及び搬入車両台数

(1) 年度別搬入量

(H27. 10. 31現在)

(単位:トン)

		H25年度	H26年度	H27年度	埋立開始からの合 計	
一般廃棄物		69,258	69,743	41,772	313,681	19%
産業 廃棄物	安定型	2,246	2,718	523	7,460	1%
	管理型	133,605	132,180	85,736	623,496	37%
建設 発生土	安定型	176,139	97,436	296,055	571,878	34%
	管理型	46,758	72,382	11,638	144,676	9%
合 計		428,006	374,459	435,723	1,661,192	100%

- ・搬入量は、埋立開始からこれまでに約166万1千トン
- ・産業廃棄物が約4割、一般廃棄物が約2割、建設発生土が約4割

2 廃棄物等搬入量及び搬入車両台数

(2) 搬入車両台数

(H27. 10. 31現在)

	H25年度	H26年度	H27年度
搬入台数	49,663	42,562	48,201
営業日数	255	254	174
台数/日	195	168	277

- ・地元配慮として、搬入台数が300台／日を超えないように管理している。

3 廃棄物等搬入ルート of 制限

周辺地域への配慮から、廃棄物等搬入時は次のルートを利用してください。

- ・三河方面からの搬入車両

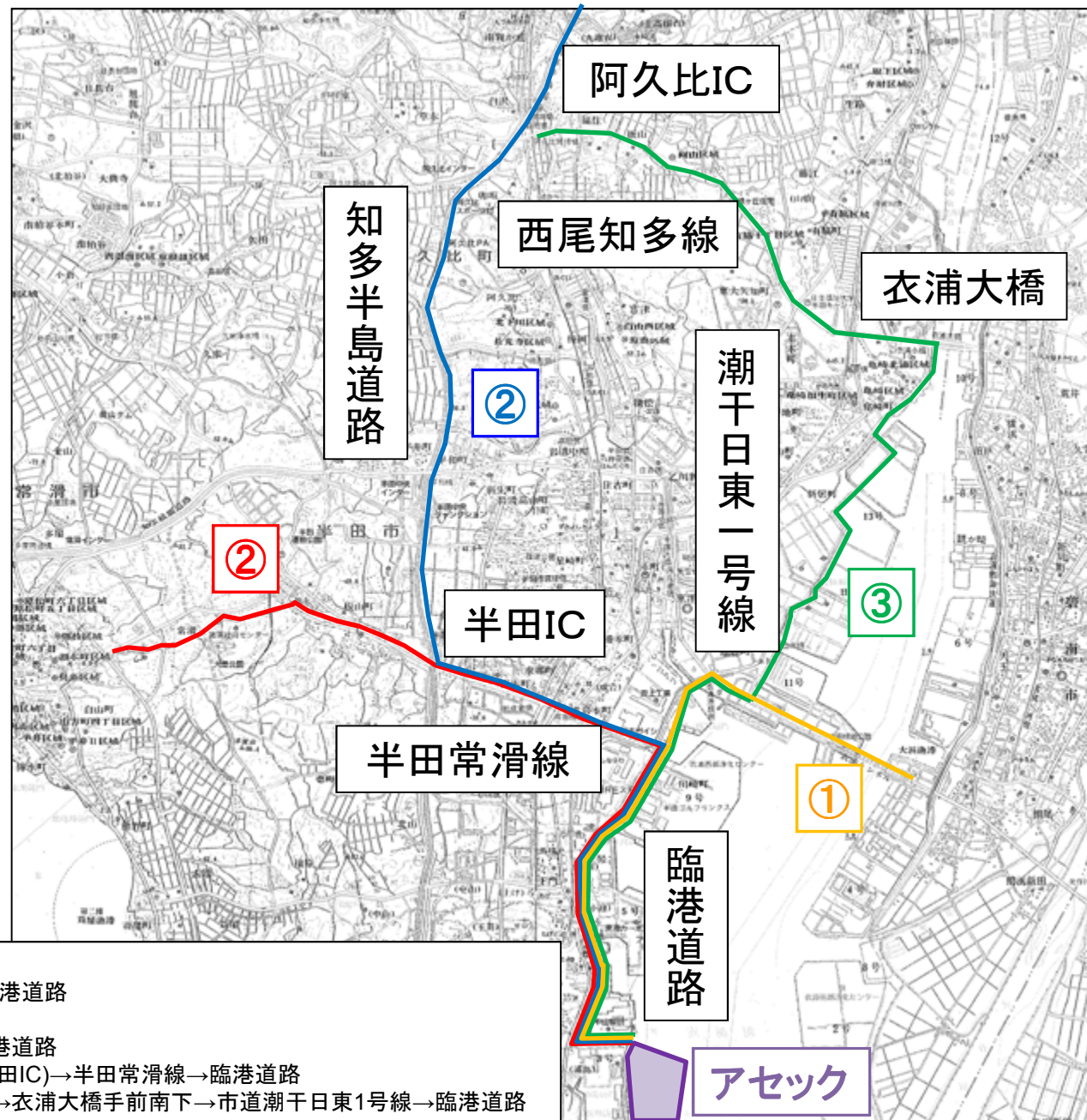
- ①衣浦トンネルを通るルート

※廃棄物搬入車両については、衣浦トンネル回数券の支給があります。

- ・尾張方面からの搬入車両

- ②半田常滑線を通るルート

- ③潮干日東1号線を通るルート



- ・三河地域から
 - ① 衣浦トンネル→臨港道路
- ・尾張地域から
 - ② 半田常滑線→臨港道路
 - ② 知多半島道路(半田IC)→半田常滑線→臨港道路
 - ③ 県道西尾知多線→衣浦大橋手前南下→市道潮干日東1号線→臨港道路

4 緊急時の対応

(1) 受入停止をする場合

① **武豊町**に次の(特別)警報が発令された場合

- ・大雨
- ・暴風
- ・大雪
- ・津波

② 臨港道路が閉鎖された場合

③ その他安全な搬入に支障があると認められる場合

(2) 受入停止(解除)の連絡方法

- ① 一斉メール送信
- ② 一斉ファックス送信
- ③ ホームページへの掲載

新たな割引制度について

- 継続割引
- 鉤さい割引

(1) 継続割引の特長

(1) 鉱さいを除く**全ての廃棄物搬入事業者**が対象となります。

(ただし、2年以上の継続搬入がある場合。)

(2) **前年度搬入実績量**に応じて割引が適用されます。

(3) **継続すればするほど安い割引単価**が適用されます。

※平成28年4月1日から平成30年3月31日まで
当面、2年間の実施を予定しています。

(2) 継続割引制度の概要

(1) 割引の対象

鉱さいを除く産業廃棄物及び一般廃棄物
(鉱さいは鉱さい割引適用。建設発生土は対象外。)

(2) 割引の内容

前年度搬入実績量の80%を規定量とし、それ超えて搬入された量に対して、継続搬入年数に応じて15%～30%割引相当の割引単価を適用

継続年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目～
割引率	0%	15%	20%	25%	30%

(注)継続年数とは、過去の搬入実績を確認し、割引対象年度まで継続して搬入実績のある年度の数进行。

(3) 計算方法と割引イメージ

(1) 計算方法

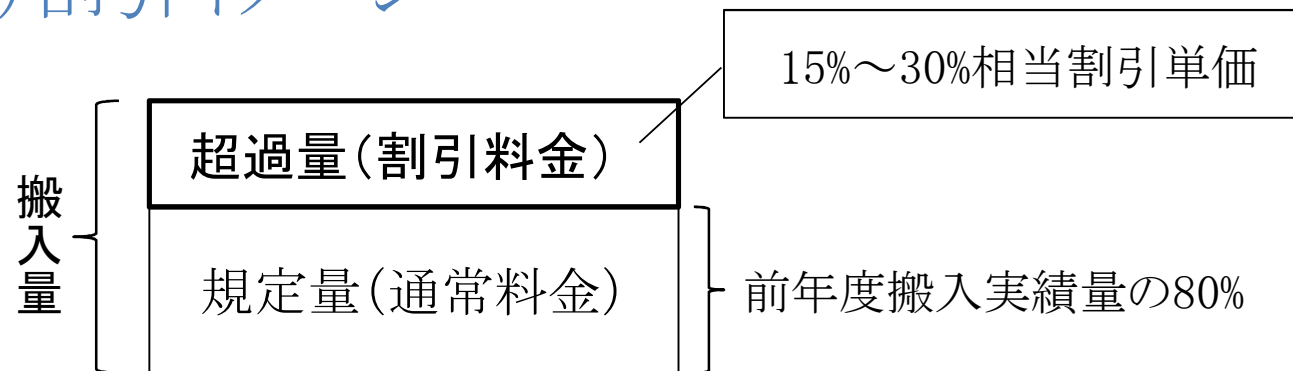
処分料金＝規定量×処分単価＋超過量×継続割引単価

※規 定 量：前年度搬入実績量の80%の量

超 過 量：当該年度に規定量を超えて搬入された量

継続割引単価：品目ごとの処分単価に継続年数に応じた割引率を
乗じた額(100円未満切上)

(2) 割引イメージ



(4) 継続割引の注意点

- ①規定量は前年度搬入実績の80%としますが、割引初年度である平成28年度については、平成26年度を前年度とします。
ただし、平成26年度に搬入実績のない事業者については、平成27年度を前年度とします。
- ②規定量、超過量の算定は、品目ごとでなく契約事業所ごとに扱います。
(例:1事業所で無機性汚泥と燃え殻を搬入している場合、両品目を合計した量を事業所の規定量・超過量とします。)
- ③継続年数の判断は、継続割引の対象品目を年度内に搬入したかどうかで判断します。

(例1)

	1年 H24	2年 H25	3年 H26	4年 H27	5年 H28
汚泥	1,800t	1,900t	2,000t	1,900t	2,200t

・規定量: $2,000\text{t} \times 0.8 = 1,600\text{t}$ ← 通常単価

— $1,600\text{t} \times 15,700\text{円} = 25,120\text{千円}$

・超過量: $2,200\text{t} - 1,600\text{t} = 600\text{t}$ ← 割引単価

— $600\text{t} \times 11,000\text{円} = 6,600\text{千円}$

5年目割引単価

→ 処分料金: $31,720\text{千円}$ ※ $2,820\text{千円}$ 引き

(例2)

	H24	H25	H26	H27	H28
汚泥	1,800t	1,900t	0t	2,000t	2,200t
鉱さい	200t	150t	200t	300t	100t

・規定量： $2,000\text{t} \times 0.8 = 1,600\text{t}$ ← 通常単価

$1,600\text{t} \times 15,700\text{円} = 25,120\text{千円}$

・超過量： $2,200\text{t} - 1,600\text{t} = 600\text{t}$ ← 割引単価

$600\text{t} \times 13,400\text{円} = 8,040\text{千円}$

2年目割引単価

→ 処分料金：33,160千円 ※1,380千円引き

(例3)

	1年 H24	2年 H25	3年 H26	4年 H27	5年 H28
汚泥	1,800t	1,900t	2,000t	1,900t	1,000t

・規定量： $2,000\text{t} \times 0.8 = 1,600\text{t}$

H28年度搬入量 = $1,000\text{t} < 1,600\text{t}$

規定量未満＝割引無し

※翌年度も5年目以降の割引単価適用

(5) 鉋さい割引

(1) 対象品目: 鉋さい

鉋さいの具体例: 鋳物廃砂、溶解炉のかす、
キューポラのノロ、ボタ、不良石炭、粉炭かす等

(2) 割引の内容:

鉋さいの処分料金: 15,700円/トン → 9,800円/トン
(38%割引)

※平成28年4月1日から平成30年3月31日まで
当面、2年間の実施を予定しています。

ご清聴ありがとうございました。

(公財)愛知臨海環境整備センター
<http://www.asec.or.jp/index.html>

